

# 論説

2022-12-27

日本学者会議は後藤義典・上第三

者会議委員長が政府方針に「忠立性を損なう恐れがある」と

懸念を表明した。首相に実質的な任命権付与をもつて改政の強

行は到底許されないと。

専門家会議による新規審議機

六人の任命権委員に、学者会議の組織再編しを政府は検討してきた。幹事会議に示された政府方針

は、専門審議会議の審議委員会を設置したり、運営に外部評議会を入れるなどする仕だ。

かく、「専門」のみの任命が適切かつ正確に行われるため必要な措置を講じるとの立場のあり、専門

による実質的な任命権を認めさせようとしたのが見える。

だが、幹事会議が「十一日に開いた総会では、橋田謙平会長が

「現行構造の機能や拘束力によっては専門性を損なう恐れがあ

る」との懸念を表明した。

「第1署」とは、いまのは政府の意図をくんだ者であら。独立

性が命じられる専門領域に政治が介入しそうとするのは、反対意見を封じざるを得ない。

橋田氏は、「適正な会員任命を求める際の判断が壊されよ」としている」と批判している。学者会議の反対は当然である。

そもそも日本学者会議法の規定などあり、首相の任命は形式的なものに過ぎないのは明白である。

議論者もその理解を示しつづいた。

それが政府が独善的に「首相に任命権がある」も主張し、新会員候補六人を任命拒否したこと自体が法治主義に照らし、問題なのだ。まことに政府が速やかに「六人を任命すべきである

## 独立性を保持してこそ 学術会議と政府

学術会議は「國の特別の機関」との位置づけである。國の機關だから、國の予算が入っているからといつて、唯々諾々と政府に従ひ組織ないが、過度な権限など不適はやかない。政府の有識者会議でマエストラムばかりをもつていただけでなく、「政策」問題意識をもつて裁めたい。

「政策」問題意識を時間軸と共に有する」とも記した政府方針の発想は、学者会議の政治の意向にひれ伏させるのと向い違うではない。學問領域に政府が干渉・介入する感覚を露ねて戒めたい。